

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市車尾 538 番地		地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	尾崎商事株式会社 米子工場 工場長 有沢泰政			氏名	
開発許可番号	平成 5 年 10 月 28 日 登録第 505 号		承認(受理)年月日	平成 年 月 日	承継の 原因
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称		西伯郡定江町大字中間字坂下		
	開発区域の面積	5,010.00 m ²	工区別面積		
	予定建築物	倉庫 (自己用)・(自己用以外)			
	法第41条第1項の規定による制限の内容				
変更許可	年月日	変更の内容			
完了検査	工区名	検査年月日	完了公告年月日・番号		
		6. 7. 26	6. 8. 20 5823		
備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による許可を受けた後でなければ着手してはならない。 (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、早急に、工事完了届を提出して、検査を受けること。					